

# 令和6年度 羽島市水質検査計画

## 1 基本方針

水道水質検査の適正化と透明性を確保するため、水道水質検査計画を策定し、この計画にしたがって水質検査を実施します。

- (1) 検査地点は、水質基準が適用される給水栓及び水源とします。
- (2) 検査項目は、水道法で検査が義務づけられている水質基準項目等とします。
- (3) 検査項目及び検査頻度については、別添水質検査表のとおりとします。

給水栓では、水道法に基づき、色、濁り及び残留塩素の検査(水道法施行規則第15条第1項第1号-イ)については、1日1回行います。

また、一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、pH、味、臭気、色度及び濁度等(水道法施行規則第15条第1項第3号-イ)の検査は、月1回行います。

その他の項目の検査については、別添水質検査項目一覧表に掲げる検査頻度により行います。

## 2 水道施設の概要

### <羽島市水道施設>

#### (1) 深井戸

水源地内に設置する取水ポンプで取水後、塩素消毒を行い、配水池に貯めた後、給水します。

### <給水状況>

羽島市水道事業	
給水区域(所在地)	羽島市竹鼻町、江吉良町、舟橋町、上中町、下中町、小熊町、福寿町、足近町、正木町、堀津町、桑原町
給水人口	61,583人
計画1日最大給水量	27,600m <sup>3</sup>
1日最大給水量	25,694m <sup>3</sup>
1日平均給水量	19,446m <sup>3</sup>

計画1日最大給水量の数値は羽島市西小藪簡易水道事業譲受届出書の数値です。(令和2年2月28日付)  
計画1日最大給水量以外の数値は令和4年度末の数値です。

### <浄水施設の概要>

小熊水源地	
所在地	羽島市小熊町4丁目
原水の種類	地下水150m
浄水処理方法	塩素滅菌のみ

江吉良水源地	
所在地	羽島市江吉良町北池
原水の種類	地下水150m
浄水処理方法	塩素滅菌のみ

桑原水源地	
所在地	羽島市桑原町八神
原水の種類	地下水150m
浄水処理方法	塩素滅菌のみ

西小藪水源地	
所在地	羽島市桑原町西小藪2丁目
原水の種類	地下水200m
浄水処理方法	塩素滅菌のみ

### 3 水道の原水及び浄水の水質状況及び水質管理上留意すべき事項

羽島市上水道	
原水の汚染要因及び水質状況	・汚染要因無し ・水質は良好
浄水の水質状況	・これまでの検査結果から、水質基準を十分満足しており、安全で良質な水です。
水質管理上留意すべき事項	クリプトスホリジウム

#### ・当該水道を巡る原水及び浄水の水質状況及び水質管理上の問題点

原水は、地下150m及び200mの深井戸で、水質は良好。水源の周辺に汚染源はなく、汚染要因は特にない。原水の水質が良好のため浄水方法は、消毒のみである。管路は、ダクタイル鑄鉄管と硬質塩化ビニル管と水道配水用ポリエチレン管である。

### 4 水質検査を行う項目、採水地点、採水頻度及びその理由

水質検査を行う項目、採水地点、採水頻度及びその理由は、別表2 水質検査項目一覧表に記載。

### 5 臨時の水質検査に関する事項

臨時の水質検査は、次の場合に行います。

- ①水源の水質が著しく悪化したとき。
- ②水源に異常があったとき。
- ③水道利用者で消化器系感染症が流行したとき。
- ④浄水過程に異常があったとき。
- ⑤配水管の大規模な工事をしたとき。
- ⑥その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。

その際の水質検査を行う項目は、一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物(TOC)、pH値、味、臭気、色度、濁度の10項目とする。

### 6 水質検査の方法

毎月検査、3ヶ月に1回実施する検査及び1年に1回実施する検査については、受託者(㈱環境科学研究所)に検査を委託して実施します。

### 7 水質検査の委託の範囲

- ①検査項目及び頻度については、別紙水質検査計画のとおりに行います。
- ②試料の採取及び運搬方法については、受託者(㈱環境科学研究所)が提出する標準作業手順書に従って実施します。
- ③臨時検査については、実施の都度、受託者(㈱環境科学研究所)との協議の上、行います。

### 8 委託した検査の実施状況の確認方法

受託者(㈱環境科学研究所)が行う内部精度管理、外部精度管理の実施結果の提出により確認します。

### 9 水質検査計画及び検査結果の公表

令和6年度の水質検査計画は、ホームページに掲載して公表します。

検査結果についても、ホームページに掲載して公表します。

利用者からの質問、意見等については、電子メールや電話などで担当者が受け付けし、お答えします。

### 10 関係機関との連携等

①水質検査委託検査機関から検査結果の報告があった際には、直ちにその結果を評価します。

また、不適項目があった場合にはその原因究明に努める等適切に対処します。

なお、その際必要に応じ、保健所、委託検査機関から指導、助言を受けながら実施します。

②年間の水質検査結果が判明した時点で、結果を総合的に判断し、必要に応じ水質検査計画の見直し等を行います。

③水質検査計画に基づく検査の実施等については、委託検査機関である受託者(㈱環境科学研究所)と連携を図り実施します。

④水源周辺地域において、水質汚染事故の発生を認めた場合には、保健所に情報提供するとともに、必要な浄水処理を行います。

令和6年度 羽島市 水道水質検査業務委託 検査項目一覧

検査項目	浄水（給水栓水）			原水	
	年1回	毎月	3ヶ月毎	年1回	指標菌
1 一般細菌	●	●	●	●	
2 大腸菌	●	●	●	●	
3 カドミウム及びその化合物	●			●	
4 水銀及びその化合物	●			●	
5 セレン及びその化合物	●			●	
6 鉛及びその化合物	●			●	
7 ヒ素及びその化合物	●			●	
8 六価クロム化合物	●			●	
9 亜硝酸態窒素	●			●	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	●		●	●	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	●		●	●	
12 フッ素及びその化合物	●			●	
13 ホウ素及びその化合物	●			●	
14 四塩化炭素	●			●	
15 1,4-ジオキサン	●			●	
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	●			●	
17 ジクロロメタン	●			●	
18 テトラクロロエチレン	●			●	
19 トリクロロエチレン	●			●	
20 ベンゼン	●			●	
21 塩素酸	●		●		
22 クロロ酢酸	●		●		
23 クロロホルム	●		●		
24 ジクロロ酢酸	●		●		
25 ジブロモクロロメタン	●		●		
26 臭素酸	●		●		
27 総トリハロメタン	●		●		
28 トリクロロ酢酸	●		●		
29 ブロモジクロロメタン	●		●		
30 ブロモホルム	●		●		
31 ホルムアルデヒド	●		●		
32 亜鉛及びその化合物	●			●	
33 アルミニウム及びその化合物	●			●	
34 鉄及びその化合物	●			●	
35 銅及びその化合物	●			●	
36 ナトリウム及びその化合物	●			●	
37 マンガン及びその化合物	●			●	
38 塩化物イオン	●	●	●	●	
39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	●		○	●	
40 蒸発残留物	●		○	●	
41 陰イオン界面活性剤	●			●	
42 ジェオスミン	●			●	
43 2-メチルイソボネオール	●			●	
44 非イオン界面活性剤	●			●	
45 フェノール類	●			●	
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	●	●	●	●	
47 pH値	●	●	●	●	
48 味	●	●	●	●	
49 臭気	●	●	●	●	
50 色度	●	●	●	●	
51 濁度	●	●	●	●	
指標菌					●
					●
	51項目	9項目	22項目	40項目	2項目

※○について、江吉良のみ24項目

令和6年度 浄水水質検査計画表（別表）

水道事業名	羽島市水道事業				
浄水場名	羽島市上水道小熊水源地				
採水の場所(住所及び施設名)	羽島市小熊町3丁目397番地2(小熊コミュニティセンター)				
水源種別	地下水	表流水	湧き水	その他	
浄水方法	塩素滅菌	緩速ろ過	急速ろ過	膜ろ過	その他
水質検査委託機関名称	株環境科学研究所				

水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	根拠(注1)
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
4 水銀及びその化合物	年1回						○							1	同上
5 セレン及びその化合物	年1回						○							1	同上
6 鉛及びその化合物	年1回						○							1	同上
7 ヒ素及びその化合物	年1回						○							1	同上
8 六価クロム化合物	年1回						○							1	同上
9 亜硝酸態窒素	年1回						○							1	同上
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	3ヶ月に1回省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	水源が地下水であるため(安全性の確認)
12 フッ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
13 ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	同上
14 四塩化炭素	年1回						○							1	同上
15 1・4-ジオキサン	年1回						○							1	同上
16 シス及びトランス-1・2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	同上
17 ジクロロメタン	年1回						○							1	同上
18 テトラクロロエチレン	年1回						○							1	同上
19 トリクロロエチレン	年1回						○							1	同上
20 ベンゼン	年1回						○							1	同上
21 塩素酸	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	3ヶ月に1回省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
23 クロロホルム	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
26 臭素酸	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
27 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度)	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
30 プロモホルム	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
32 亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	同上
34 鉄及びその化合物	年1回						○							1	同上
35 銅及びその化合物	年1回						○							1	同上
36 ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	同上
37 マンガン及びその化合物	年1回						○							1	同上
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないので検査回数の減不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
40 蒸発残留物	年1回						○							1	同上
41 陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	同上
42 (4S・4aS・8aR)-オクタヒドロ-4・8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミン)	年1回						○							1	過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、水源が地下水のため
43 1・2・7-トリメチルピシクロ[2・2・1]ヘプタン-2-オール(別名 2-メチルインボルネオール)	年1回						○							1	同上
44 非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
45 フェノール類	年1回						○							1	同上
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないので検査回数の減不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上

項目数 9 9 22 9 9 51 9 9 22 9 9 22

令和6年度 浄水水質検査計画表（別表）

水道事業名	羽島市水道事業				
浄水場名	羽島市上水道江吉良水源				
採水の場所(住所及び施設名)	羽島市江吉良町558番地(江吉良コミュニティセンター)				
水源種別	地下水	表流水	湧き水	その他	
浄水方法	塩素滅菌	緩速ろ過	急速ろ過	膜ろ過	その他
水質検査委託機関名称	(株)環境科学研究所				

水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	根拠(注1)
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
4 水銀及びその化合物	年1回						○							1	同上
5 セレン及びその化合物	年1回						○							1	同上
6 鉛及びその化合物	年1回						○							1	同上
7 ヒ素及びその化合物	年1回						○							1	同上
8 六価クロム化合物	年1回						○							1	同上
9 亜硝酸態窒素	年1回						○							1	同上
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	水源が地下水であるため(安全性の確認)
12 フッ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
13 ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	同上
14 四塩化炭素	年1回						○							1	同上
15 1・4-ジオキサン	年1回						○							1	同上
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	同上
17 ジクロロメタン	年1回						○							1	同上
18 テトラクロロエチレン	年1回						○							1	同上
19 トリクロロエチレン	年1回						○							1	同上
20 ベンゼン	年1回						○							1	同上
21 塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
23 クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
25 ジブロモクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
26 臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
27 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
29 プロモジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
30 プロモホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
32 亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	同上
34 鉄及びその化合物	年1回						○							1	同上
35 銅及びその化合物	年1回						○							1	同上
36 ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	同上
37 マンガン及びその化合物	年1回						○							1	同上
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないので検査回数の減不可
39 カルシウム、マグネシウム等	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以上であるため
40 蒸発残留物	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
41 陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
42 (4S・4aS・8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミン)	年1回						○							1	過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、水源が地下水のため
43 1・2・7・-テトラメチルピシクロ[2・2・1]ヘプタン-2-オール(別名 2-メチルイソボルネオール)	年1回						○							1	同上
44 非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
45 フェノール類	年1回						○							1	同上
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないので検査回数の減不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上
項目数		9	9	24	9	9	51	9	9	24	9	9	24		

令和6年度 浄水水質検査計画表（別表）

水道事業名	羽島市水道事業				
浄水場名	羽島市上水道桑原水源地				
採水の場所(住所及び施設名)	羽島市下中町石田1357番地3(羽島消防署南分署)				
水源種別	地下水	表流水	湧き水	その他	
浄水方法	塩素滅菌	緩速ろ過	急速ろ過	膜ろ過	その他
水質検査委託機関名称	株環境科学研究所				

水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	根拠(注1)
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
4 水銀及びその化合物	年1回						○							1	同上
5 セレン及びその化合物	年1回						○							1	同上
6 鉛及びその化合物	年1回						○							1	同上
7 ヒ素及びその化合物	年1回						○							1	同上
8 六価クロム化合物	年1回						○							1	同上
9 亜硝酸態窒素	年1回						○							1	同上
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	3ヶ月に1回省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	水源が地下水であるため(安全性の確認)
12 フッ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
13 ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	同上
14 四塩化炭素	年1回						○							1	同上
15 1,4-ジオキサン	年1回						○							1	同上
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	同上
17 ジクロロメタン	年1回						○							1	同上
18 テトラクロロエチレン	年1回						○							1	同上
19 トリクロロエチレン	年1回						○							1	同上
20 ベンゼン	年1回						○							1	同上
21 塩素酸	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	3ヶ月に1回省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
23 クロロホルム	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
25 ジブromokロロメタン	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
26 臭素酸	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
27 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromokロロメタン、ブromokジクロロメタン及びブromokホルムのそれぞれの濃度)	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
29 ブromokジクロロメタン	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
30 ブromokホルム	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎		○				○		○				○	4	同上
32 亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	同上
34 鉄及びその化合物	年1回						○							1	同上
35 銅及びその化合物	年1回						○							1	同上
36 ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	同上
37 マンガン及びその化合物	年1回						○							1	同上
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないので検査回数の減不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
40 蒸発残留物	年1回						○							1	同上
41 陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	同上
42 (4S・4aS・8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミン)	年1回						○							1	過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、水源が地下水のため
43 1,2,7,8-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール(別名 2-メチルインボルネオール)	年1回						○							1	同上
44 非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
45 フェノール類	年1回						○							1	同上
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないので検査回数の減不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上

項目数 9 9 22 9 9 51 9 9 22 9 9 22

令和6年度 浄水水質検査計画表（別表）

水道事業名	羽島市水道事業				
浄水場名	西小藪上水道水源地				
採水の場所(住所及び施設名)	羽島市桑原町西小藪3丁目122番地(環境プラント)				
水源種別	地下水	表流水	湧き水	その他	
浄水方法	塩素滅菌	緩速ろ過	急速ろ過	膜ろ過	その他
水質検査委託機関名称	株環境科学研究所				

水質基準項目	検査回数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	根拠(注1)
1 一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
2 大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	毎月検査省略不可
3 カドミウム及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
4 水銀及びその化合物	年1回						○							1	同上
5 セレン及びその化合物	年1回						○							1	同上
6 鉛及びその化合物	年1回						○							1	同上
7 ヒ素及びその化合物	年1回						○							1	同上
8 六価クロム化合物	年1回						○							1	同上
9 亜硝酸態窒素	年1回						○							1	同上
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	水源が地下水であるため(安全性の確認)
12 フッ素及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
13 ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	同上
14 四塩化炭素	年1回						○							1	同上
15 1・4-ジオキサン	年1回						○							1	同上
16 シス及びトランス-1・2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	同上
17 ジクロロメタン	年1回						○							1	同上
18 テトラクロロエチレン	年1回						○							1	同上
19 トリクロロエチレン	年1回						○							1	同上
20 ベンゼン	年1回						○							1	同上
21 塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	3ヶ月に1回省略不可
22 クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
23 クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
24 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
25 ジブromクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
26 臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
27 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、ブromジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度)	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
28 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
29 ブromジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
30 ブromホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
31 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	同上
32 亜鉛及びその化合物	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
33 アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	同上
34 鉄及びその化合物	年1回						○							1	同上
35 銅及びその化合物	年1回						○							1	同上
36 ナトリウム及びその化合物	年1回						○							1	同上
37 マンガン及びその化合物	年1回						○							1	同上
38 塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないので検査回数の減不可
39 カルシウム、マグネシウム等	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
40 蒸発残留物	年1回						○							1	同上
41 陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	同上
42 (4S・4aS・8aR)-オクタヒドロ-4・8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名 ジェオスミン)	年1回						○							1	過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、水源が地下水のため
43 1・2・7-トリメチルピシクロ[2・2・1]ヘプタン-2-オール(別名 2-メチルインボルネオール)	年1回						○							1	同上
44 非イオン界面活性剤	年1回						○							1	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であり水源、浄水方法に変更がないため
45 フェノール類	年1回						○							1	同上
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	自動連続測定していないので検査回数の減不可
47 pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上
48 味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上
49 臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上
50 色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上
51 濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	同上

項目数 9 9 22 9 9 51 9 9 22 9 9 22

3 原水水質検査計画（別表2）

（水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針による原水検査等）

水道事業名	浄水場名並び水源名	水源種別 (被圧地下水・地表水・ 被圧地下水以外の地下水等)	浄水方法	過去の指 標菌の検 出の有無	リスク レベル	原水等の検査			備考
						指標菌	クリプトスポリジウム等	全項目検 査実施月	
						頻度 回/年	頻度 回/年		
羽島市上水道事業	小熊水源地 1号取水井	被圧地下水	塩素滅菌のみ	無	L1	4	0	9月	L1だが、水質検査等はL2 にて対応する。
同上	小熊水源地 2号取水井	被圧地下水	同上	無	L1	4	0	9月	同上
同上	江吉良水源地 1号取水井	被圧地下水	同上	無	L1	4	0	9月	同上
同上	江吉良水源地 2号取水井	被圧地下水	同上	無	L1	4	0	9月	同上
同上	桑原水源地 1号取水井	被圧地下水	同上	無	L1	4	0	9月	同上
同上	桑原水源地 2号取水井	被圧地下水	同上	有	L3	12	4	9月	H24.12 嫌気性芽胞菌 検出有
同上	西小藪水源地 取水井	被圧地下水	同上	無	L1	4	0	9月	L1だが、水質検査等はL2 にて対応する。
(例)									
〇〇市上水道	△△浄水場 No1取水井	被圧地下水	塩素滅菌のみ	無	L1	4	0	12月	L1だが、水質検査等はL2 にて対応する。



4 ゴルフ場農薬に係る水道水検査(別表3)

水道名	水源の名称	水源種類	検査対象農薬名(商品名)			検査月			関係ゴルフ場名	備考
			殺菌剤	殺虫剤	除草剤	第1回	第2回	第3回		

5ダイオキシン類検査(別表4)

水道事業名 (水源名等も記入)	ダイオキシン類			備考
	原水・浄水の別	頻度		
		毎月	回/年	

6 水源選定及び給水開始前全項目検査(別表5)

区分	水源選定		給水開始前		備考
	水道名	件数	水道名	件数	
年 月					
年 月					
年 月					